

令和6年度 具体的取組の目標一覧（「下水道ビジョン2022」施策評価）

No.	取組内容	取組に対する目標設定の区分	R6年度目標
1-①	下水道施設の点検・調査結果等に応じて下水道ストックマネジメント計画を修正します。（雨水・汚水）	計画に基づき実施するもの	下水道施設の点検・調査の結果にあわせて、必要に応じて対策工事等の計画を追記修正します。
1-②	下水道ストックマネジメント計画に基づく雨水ポンプ場のポンプ設備の整備に取り組みます。	計画に基づき実施するもの	北部ポンプ場7号ポンプおよび黒田川第一ポンプ場3号ポンプ設備の分解整備を完了します。 (R6年度：2台、累積：48台中10台整備完了、ポンプ設備整備実施率20.8%)
1-③	下水道長寿命化計画に基づく汚水管路の改築に取り組みます。	計画に基づき実施するもの	茄子作北町の管路改築工事について、R6年度の完成を目指します。
1-④	下水道ストックマネジメント計画に基づく汚水管路の計画的な点検、調査に取り組みます。	計画に基づき実施するもの	北楠葉町地区他において、点検約118km、調査約8kmに取り組みます。
1-⑤	下水道ストックマネジメント計画に基づく下水道施設（汚水）の計画的な改築に取り組みます。	計画に基づき実施するもの	伊加賀寿町地区他において、約168mの管更生工事を行います。
1-⑥	下水道施設（雨水）の維持管理による機能維持と浸水の防除に取り組みます。	水準を維持し実施するもの	週1回、雨水大ポンプ場（北部ポンプ場、藤本川ポンプ場、安居川ポンプ場、新安居川ポンプ場、溝谷川ポンプ場）の点検を実施します。
1-⑦	下水道ストックマネジメント計画に基づく雨水・汚水ポンプ棟（建築物）の改築・修繕に取り組みます。	計画に基づき実施するもの	2施設（サダポンプ場および藤本川ポンプ場）の建築物の老朽化対策工事に着手します（R6・R7の2カ年事業） 犬田川ポンプ場の老朽化対策の実施設設計を行います。 4施設（溝谷川ポンプ場（2施設）、北部ポンプ場、安居川ポンプ場）の建築物の老朽化対策工事を行います。 (R6年度：4施設、累計：全15施設中5施設対策完了、ポンプ棟（建築物）の改築・修繕実施率33.3%)
2-①	下水道総合地震計画に基づく汚水管路の耐震化を実施します。	計画に基づき実施するもの	岡東町地区他で耐震診断を実施します。また、楠葉並木地区において耐震化工事を行います。
2-②	下水道総合地震計画に基づく雨水ポンプ場の耐震化を実施します。	計画に基づき実施するもの	溝谷川ポンプ場、安居川ポンプ場、サダポンプ場、藤本川ポンプ場で建築物、北部ポンプ場で土木構造物の耐震化工事を行います。 サダポンプ場、藤本川ポンプ場の耐震診断（非線形解析）、サダ（湛水）ポンプ場の耐震診断（線形解析）を行います。 (R6年度：8ブロック、累計：全77ブロック中28ブロックの耐震性能の確保、耐震化率36.4%)
3-①	浸水対策地区の浸水対策を実施します。	計画に基づき実施するもの	北楠葉地区の浸水対策工事を行います。また、南楠葉地区で浸水対策の実施設設計を行います。
3-②	雨水貯留施設の確保に取り組みます。	年度ごとに向上を目指し実施するもの	浸水被害軽減のため、特定都市河川浸水被害対策法及び公共・公益施設における雨水流出抑制施設設置指導要綱に基づく指導や開発者への協力依頼により、貯留施設の確保を図ります。
4-①	分流式の下水道整備を進めます。	計画に基づき実施するもの	杉責谷1丁目他4地区において、約500mの公共下水道工事を行います。
5-①	水洗化率の向上に取り組みます。	年度ごとに向上を目指し実施するもの	水洗化（改造）義務期限の3年を超えた未水洗家屋の実態調査、指導勧告を引き続き行います。また、供用開始後3年以内の家屋所有者に対しても、法に定められた義務期限内の水洗化工事を促進するため、補助・融資あっせん制度を説明した通知文書を送付します。
6-①	分流式の下水道整備を進めます。	計画に基づき実施するもの	杉責谷1丁目他4地区において、約500mの公共下水道工事を行います。
7-①	下水道計画に基づく雨水整備を進めます。	計画に基づき実施するもの	藤阪元町地区の工事に先立ち、ガス、水道、NTTの移設工事を依頼します。
8-①	企業債発行額を抑制します。	計画に基づき実施するもの	事業に対する補助金等の財源確保に努め、企業債発行を抑制します。（R6年度指標計画値：452.5%）
8-②	国等の補助制度の活用に取り組みます。	計画に基づき実施するもの	事業実施において社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金等の補助制度を活用します。
8-③	R6年度の総括原価の算定に向けて社会経済情勢を踏まえた収支計画の策定準備に取り組みます。	計画に基づき実施するもの	R5年度に中間見直しを行った下水道事業経営戦略の収支計画を基に総括原価の算定を行います。
8-④	下水道使用料改定の必要性の検討に向けた有収水量や使用量収益の動向を把握します。	計画に基づき実施するもの	水需要の動向について、調定水量や調定金額に基づき、把握分析します。

No.	取組内容	取組に対する目標設定の区分	R6年度目標
8-⑤	下水道使用料改定の必要性について検討していきます。	計画に基づき実施するもの	下水道使用料改定の必要性について検討します。
8-⑥	汚水の新規整備については、新たな技術も検証し、事業効果を含めた慎重な検討をしながら取り組みます。	計画に基づき実施するもの	地元からの要望状況や事業効果を含めた検討を行い、杉責谷1丁目他4地区において、公共下水道整備工事を行います。
9-①	戦略的かつ円滑な事業運営の推進を図るため、必要に応じて組織の再編を行います。	年度ごとに向上を目指し実施するもの	戦略的かつ円滑な事業運営の推進を図るため、必要に応じて組織の再編を行います。
9-②	各種下水道計画の見直しを検討します。	計画に基づき実施するもの	事業の進捗に応じて、必要があれば各種計画の見直しを実施します。
9-③	災害対策や危機事象に迅速に対応できる体制を確立します。	年度ごとに向上を目指し実施するもの	・災害に備えたシステム等の研修を実施します。 ・大規模災害等の危機事象に備えて、日頃からデジタルMCA無線（携帯局28台）の活用を図ります。 ・危機事象に対して、迅速かつ適切な対応を図るため、局の危機管理マニュアルや災害時初動マニュアル等を活用した訓練を行います。 ・市民等からの土のう要請に対し、迅速な配付を行います。
9-④	災害用備蓄品の適切な管理を行います。	水準を維持し実施するもの	大雨等の災害事象に備え、土のうの適正な保管数（1,800袋）を維持するため、土のう作成を行います。
9-⑤	近隣市や事業者との応援協力体制を確立します。	年度ごとに向上を目指し実施するもの	災害協定の締結拡充に向けて、関係機関と協議・検討を行います。
9-⑥	適正に予算を編成するとともに執行を管理します。	年度ごとに向上を目指し実施するもの	物価高騰等の社会情勢を踏まえ、適正な予算編成と執行管理を行います。
9-⑦	下水道使用料等の債権の徴収強化を行います。	年度ごとに向上を目指し実施するもの	納期限を経過した下水道使用料等について、電話催告、訪問徴収等を行うとともに、滞納状況に応じて弁護士名を記載した催告や滞納処分等の法的措置に取り組み、徴収率の向上に努めます。
9-⑧	保有資産の有効活用に取り組みます。	年度ごとに向上を目指し実施するもの	応募のないマンホール蓋で新規広告掲載を募集します。また、広告掲載中であるマンホール蓋の契約を継続するよう働きかけます。
9-⑨	雨水ポンプ場における運転、維持管理業務の民間委託拡充に向けた検証を行います。	水準を維持し実施するもの	民間委託前と同様に運転、維持管理業務を行えるよう監督します。
9-⑩	人材育成や技術継承を行い、組織力の向上を図ります。	年度ごとに向上を目指し実施するもの	・新たに上下水道局に配属された職員を対象に、上下水道局各課の業務を紹介する新入職員研修会を実施します。 ・職場環境の整備等を図るため、職員研修会を実施します。 ・職員の安全衛生意識の高揚を図るため、安全衛生研修会を実施します。
9-⑪	公民連携の新たな手法の活用を検討します。	年度ごとに向上を目指し実施するもの	枚方市の公民連携プラットフォームを活用して民間提案の募集を行うなど、新たな公民連携の手法の活用を検討します。
10-①	下水道事業全般の情報発信（広報ひらかた、ホームページ、SNS、出前講座等）を実施します。	年度ごとに向上を目指し実施するもの	・下水道事業について、市民に広く周知するため、「下水道の日」に合わせ、情報発信を行います。また、マンホールカードの配布を行います。 ・小中学校や市内の団体に対して、出前講座を実施します。
11-①	建設副産物等の再生資源として有効利用します。	水準を維持し実施するもの	現場で発生する建設資材について、再資源化施設に搬出します。
11-②	施設の修繕・更新時における環境負荷低減に取り組みます。	計画に基づき実施するもの	・安居川ポンプ場、サダポンプ場、藤本川ポンプ場のLED化に取り組みます。 ・工事で使用する建設機械については排出ガス対策型を使用します。
11-③	施設及び公用車のエネルギー削減に取り組み、二酸化炭素排出量の削減に努めます。	計画に基づき実施するもの	施設及び公用車のエネルギー使用量について、前年度を基準に1%削減を目標に掲げ、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
11-④	下水道ビジョン2022に関する各課の計画目標・取り組み内容の実現による「SDGs」、「Society5.0」、「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ宣言」等を実現します。	年度ごとに向上を目指し実施するもの	R5年度から運用を開始した市下水道排水設備指定工事店の指定手続き等のオンライン利用者数増に向け、ホームページの環境を整えます。
		計画に基づき実施するもの	「上下水道局の公用車の電動化に関する方針」に係る導入計画に基づき、公用車の電動化に取り組みます。※R6年度は2台導入予定です。